

(仮称) 八千代市児童発達支援センター・すてっぷ2 1 大和田複合施設整備住民説明会(令和3年2月20日実施)での質疑応答

No.	質問	回答
1	自治会では高齢化が進んでおり、工事中についても建設予定地の通り抜けができるようにしてほしい。	工期期間中の通り抜けについては、工事施工業者が決まっていないため断言はできませんが、安全を第一に考え歩行者の安全が確保される期間については通り抜けできるようにしていきたいと考えております。工事施工業者が決定後打合せを行い、近隣の住民の方に周知いたします。
2	騒音や振動に対する規制値等の基準はあるのか。また、解体工事の作業時間はどれくらいになるのか。	騒音等の基準については、八千代市公害防止条例に定めがあり、特定建設作業に関する規制値としては、騒音は85デシベル以下、振動は75デシベル以下となっています。なお、これらの数値は上限値であるため、工事の中では極力騒音等は抑えられるよう努めてまいります。作業時間については原則AM8:00～PM5:00の予定です。
	騒音・振動の測定場所はどこで、何か所程度設置する予定となっているのか。	測定は隣接地との敷地境界で行い、東側全面道路に1か所、まてばし公園側に1か所の合計2か所に設置する予定です。
3	騒音・振動計の設置期間は。また、誰が設置を行い規制値に対する管理はどのように行うのか。	解体工事期間中は、継続して騒音・振動計を設置する予定です。工事の施工業者が、自動で記録できるものを設置し、毎月報告書を提出してもらう予定となっております。
	旧県教職員住宅は老朽化が進み誰も住んでいないため解体するとの説明があったが、どういう経緯でこの場所に複合施設を建てることとなったのか。他に候補となる土地はあったのか。	建設地の選定につきましては、有識者から構成された検討委員会からの提言を踏まえ、協議したなかで医療のケアが必要な子の多くは東京女子医大八千代医療センターに通院していることから、同病院の近隣が理想的であるということが選定の主な理由です。 また、市民の方が利用しやすい公共交通機関と利便性及び面積的な要件などから、現在の建設予定地に決定いたしました。 なお、複合化につきましては、萱田にある「すてっぷ21大和田」が老朽化していることや、同施設内の「ことばと発達の相談室」は、児童発達支援センターと複合化することで、一体的な支援及び利用者の方の利便性の向上がはかれるものと考え、複合化を行うことといたしました。
4	アスベスト含有について、既に調査しているとのことだが、外壁等についても調査をしているのか。	本工事においてアスベストの含有建材は、レベル1とレベル3の含有建材があります。飛散性が高いとされているレベル1の含有建材としては、 <u>3号棟の外壁塗材・内壁塗材の一部、ポンプ室の外壁塗材※1で、レベル2は無く、レベル3の含有建材は内装の仕上材と配管のフランジパッキンに含まれております※2。</u> なお、レベル1の外壁塗材の除去については、外部に足場を設けシートにより隔離措置を図ったうえで、法令に基づいて適正に除去を行います。 ※1 大気汚染防止法・石綿予防規則等の法令の改正により、レベル1として扱われていた石綿含有仕上塗材については、令和3年4月よりレベル3相当と位置付けが変更となりました。 ※2 2月の説明会では、レベル2の含有建材を「配管の保温材(レベル2)」と説明しましたが「配管のフランジパッキン(レベル3)」の誤りでした。
5	昨年、建設予定地を掘削土砂の仮置き場として使用していたが、使用期間等の詳細について八千代市からの情報提供はなく、業者からのチラシによる周知のみであった。 当該作業では、騒音・振動によるテレビのノイズの発生、粉塵により外壁等の汚れ、洗濯物が干せない等の被害があり、市役所に連絡したが、市からの連絡は一切なかった。今回の工事でも同じようなことになっては困ることから、工事の中では十分検討してほしい。	昨年上下水道局の工事で仮置き場として貸した経緯があります。 解体及び建設工事中には、近隣住民の方に迷惑がかからないよう、施工業者と十分調整を行い作業工程等についての情報は事前にお示ししたいと考えております。
6	現在の児童発達支援センター(以下「児発」とする)では入口までの経路において、発達障害(重複障害を含む)の子が登園する際に、バスの乗降場や車から降ろすのは大変で、雨の時などは必ず濡れになるため、新設する施設では、屋根のついた駐車スペースを設置してほしい。また、すてっぷと児発の入口は、駐車場からかなり遠い配置計画となっているが、入口までは廻り込んで入るしかないのか。	平面図では分かりにくいですが、入口付近にはバスだけでなく乗用車での乗り降りの際にも、雨等が避けられるよう大きな屋根を付ける計画としており、バス以外の車で来た保護者の方にも濡れないような配慮をしております。 また、駐車場はすてっぷ側の入口付近にも数台分設けますので、こちらも活用していただければと考えております。
7	既存建物については、使わなくなって数年経過しており、ネズミや害虫等が発生していると思われる。解体工事により害虫が周辺家屋に行くのではない心配だが、何か対策は考えているのか。	ネズミ対策として、解体作業前に解体建物の全戸に殺鼠剤を設置する予定です。

8	最近、東京都で道路工事による地盤沈下があり、家屋のひびなどの建物被害や騒音などによる健康被害については補償すると言っていたが、今回の工事ではどのように考えているか。	工事影響範囲については家屋調査を行い、工事に起因する被害があれば補償します。健康被害の補償については今後検討してまいります。
9	児童の定員は60人とのことだが、施設規模はどのようにして決められたのか。待機児童はどれくらいいるのか。現在はこの規模でいいかもしれないが、将来的に60人定員では足りなくなるのではないかと。増設も検討すべきではないか。	施設規模については現在の施設と同規模のものを移転する計画となっておりますが、ニーズが高まっているという現状も把握しております。現時点では、施設の増設や別の場所での建設などについてお答えはできませんが、他にも同様な支援を行っている事業所もあるため、連携しながら運営をしていきたいと考えております。毎日通うことができない待機児童については50名ほどおりますが、外来部門でフォローしています。
	平面計画ではグラウンドがないようだが、障害をもっている子供の災害時の避難場所とすべきであると思うが、どのくらい配慮しているのか。	設計では、グラウンドではなく保育園などにあるような規模の小さな園庭を想定しておりますので、一般的な避難場所として災害時に開放するような計画にはなっておりません。仮に福祉避難所として開設できる場合、100名弱くらいであれば一時的に避難していただける体制が取れるのではないかと考えております。
10	解体工事において、地中埋設物を撤去した際などに境界杭等が倒れたり取れてしまう可能性があると思うが、解体工事前に隣接地との境界の確定や測量を行う必要等はないか。	平成20年度に千葉県が敷地の測量と隣地との境界確定を行っているため、解体業務前に改めて測量を行う計画はございません。 ※測量業務を行っている会社へのヒアリングで、解体工事に伴う境界杭等の復元については、現測量図から可能との回答を得ております。
11	日照権について、現在は建物間の通路等により建物が離れているため日光が確保されているが、新設する建物では1つの建物となるため隙間がなくなる。どの程度の日光が担保されるのか。	計画地は、第一種低層住居専用地域（一低層）と第一種住居地域（一住）の2つの用途地域にまたがっており、一低層には10mの高さ制限がございます。新設する建物では、一低層の高さ制限に合わせて、一住の地域についても10m以下（9.5m程度）にする予定です。既存建物である2,3号棟の高さが12.5m程度であるため、既存建物に対して新設する建物の高さは抑える計画としています。 ※日影等の影響については次回6月の説明会で説明する予定です
	西側の住宅地は建設予定地と比べて低くなっている。日照権についてはしっかり検討してほしい。	今後検討してまいります。
12	西側隣接地への配慮として、生け垣や樹木により視線の配慮をするとあるが、高低差により1階が植栽などで塞がることが想定されることから、樹木種類の選定等には気を付けてほしい。また、落ち葉等の管理や台風による倒壊を含めて検討してほしい。	ご指摘いただいた内容を考慮し、植栽の配置計画や管理方法については今後検討してまいります。

事前に問い合わせのあった質問

13	近隣に住んでいるが、現状でも渋滞(混雑)がひどい状況である。建物の建設後さらに渋滞(混雑)がひどくなると思われるが、渋滞(混雑)をどのように解消するのか。	児童の登降園に関しては、原則バス2台による送迎を行うため、利用者の送迎は少ないものと考えており、また敷地内には十分な広さの駐車場を用意しているため、渋滞を招くようなことはないと思われます。仮に時間帯が重なった場合の安全配慮に関しては、職員で対応していくことを考えています。
14	年に数回大和田新田下区の公会堂(八幡神社付近にある)を使用しているが、かなり遠いところにある。新施設の敷地内に公会堂を作ってもらえないか(規模的には60人くらいが入れる程度)	現在の計画でも、児童発達支援センター及びつづつ2 1大和田の施設で敷地が一杯になっており、新たな施設の併設や施設内に部屋を設けることは困難であり、ご要望に応えることは難しい状況です。しかしながら、一時的に近隣住民の方が会議室等を利用することは検討できるものと考えております。

注：いただいたご質問等は主旨を損なわない程度に要約し整理しました。また、事業の進捗等に伴い、回答の内容を一部修正しております。